

No	011	市町村名	門真市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改修費助成事業			有	所在地:門真市中町1-1 [平成22年12月1日現在] 人口:130,435人 高齢化率:17.6%(H17年10.01)
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改修費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度身体障害者住宅改修費助成事業				担当部署	福祉推進部障がい福祉課	
対象者	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)に係る身体障害者手帳の障害程度が3級以上で学齢児以上の者がいる世帯、または、知的障害の重度と判定された人(療育手帳A)のいる世帯(生活中心者の所得税額による制限有)						
助成金額の上限	50万円(介護保険住宅改修との併用も含む)						
手続きの流れ	相談→関係書類の準備→申請→関係機関と業者による現地調査→交付決定通知書送付→施工→完了の確認のため関係機関と業者による現地調査→助成金交付指令書送付→支給						
HPへの掲載	有	事業概要説明	訪問調査	有	事前・事後		
事業概要説明書類	有						
申請書類	有 見積書、改修前と改修後の図面、写真、家屋所有者の工事承諾書(借家)、所得税課税証明書						
特記							

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

D	介護保険住宅改修費の支給				担当部署	高齢福祉課	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	*	未確認	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	相談→専門家と業者による現地調査→関係書類の準備→工事契約→事前申請→事前申請承認決定通知書送付→完了の確認→支給申請→支給						
HPへの掲載	有	『くすのき広域連合』		訪問調査	有	事前・事後	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有						
特記	くすのき広域連合による。 約1000件/年						